

京都市告示第147号

平成21年3月19日に市会本会議で議決された平成21年度京都市予算の要領は、次のとおりです。

平成21年6月11日

京都市長 門川大作

平成21年度京都市一般会計予算

平成21年度京都市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 693,993,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(市債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表市債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、120,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		262,428,000 <small>千円</small>
	1 市 民 税	122,551,000
	2 固 定 資 産 税	100,390,000
	3 軽 自 動 車 税	1,229,000
	4 市 た ば こ 税	8,909,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	1,000
	6 事 業 所 税	6,900,000
	7 都 市 計 画 税	22,448,000
2 地 方 譲 与 税		4,189,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,147,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	2,180,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	681,000
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	181,000
3 府 税 交 付 金		26,481,000
	1 利 子 割 交 付 金	1,496,000
	2 配 当 割 交 付 金	1,021,000
	3 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	621,000
	4 コ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	60,000
	5 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1,000
	6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,243,000
	7 軽 油 引 取 税 交 付 金	4,359,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	16,680,000	
4 地 方 特 例 交 付 金		2,901,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,628,000
	2 特 別 交 付 金	1,273,000
5 地 方 交 付 税		65,709,000

款	項	金額
	1 地方交付税	65,709,000 ^{千円}
6 交通安全対策特別交付金		700,000
	1 交通安全対策特別交付金	700,000
7 分担金及び負担金		9,481,328
	1 分担金	13,000
	2 負担金	9,468,328
8 使用料及び手数料		24,531,751
	1 使用料	17,666,507
	2 手数料	6,865,244
9 国庫支出金		94,525,364
	1 国庫負担金	79,599,175
	2 国庫補助金	13,986,106
	3 国庫委託金	940,083
10 府支出金		20,336,558
	1 府負担金	12,050,845
	2 府補助金	5,380,007
	3 府委託金	2,905,706
11 財産収入		3,767,541
	1 財産運用収入	1,217,922
	2 財産売却収入	2,549,619
12 寄附金		1,337,263
	1 寄附金	1,337,263
13 繰入金		8,219,022
	1 特別会計繰入金	8,219,022
14 繰越金		1
	1 繰越金	1

款	項	金額
15 諸 収 入		千円 99,204,172
	1 延滞金加算金及び過料	326,211
	2 市 預 金 利 子	39,168
	3 貸 付 金 元 利 収 入	3,864,177
	4 預 託 金 元 利 収 入	81,724,321
	5 受 託 事 業 収 入	4,327,958
	6 収 益 事 業 収 入	3,900,000
	7 雑 収 入	5,022,337
16 市 債		70,182,000
	1 市 債	70,182,000
歳 入 合 計		693,993,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 2,090,000
	1 議 会 費	2,090,000
2 総 務 費		37,364,233
	1 総 務 管 理 費	30,156,242
	2 税 務 費	2,857,412
	3 統 計 調 査 費	127,913
	4 財 産 費	1,096,123
	5 選 挙 費	546,666
	6 監 査 委 員 費	12,201
	7 人 事 委 員 会 費	41,800
	8 大 学 費	1,688,484
	9 総 務 施 設 整 備 費	837,392
3 文 化 市 民 費		18,272,000
	1 文 化 市 民 総 務 費	7,587,975
	2 文 化 費	3,735,553
	3 市 民 生 活 費	2,908,701
	4 共 同 参 画 社 会 費	833,774
	5 ス ポ ー ツ 振 興 費	1,219,738
	6 文 化 市 民 施 設 整 備 費	1,986,259
4 保 健 福 祉 費		239,706,000
	1 保 健 福 祉 総 務 費	54,299,177
	2 児 童 福 祉 費	50,624,355
	3 生 活 保 護 費	64,902,654
	4 障 害 者 福 祉 費	29,123,796
	5 老 人 福 祉 費	33,909,283
	6 保 健 費	3,586,634
	7 予 防 費	1,567,199

款	項	金 額
	8 生 活 衛 生 費	494,015
	9 保 健 福 祉 施 設 整 備 費	1,198,887
5 環 境 費		30,005,000
	1 環 境 総 務 費	14,311,933
	2 環 境 保 全 費	523,422
	3 ご み 処 理 費	9,129,625
	4 ふ ん 尿 処 理 費	780,009
	5 機 材 管 理 費	258,301
	6 環 境 施 設 整 備 費	5,001,710
6 産 業 観 光 費		87,166,000
	1 産 業 観 光 総 務 費	3,162,711
	2 商 工 振 興 費	1,452,707
	3 中 小 企 業 対 策 費	80,337,829
	4 技 術 振 興 費	423,136
	5 観 光 費	569,214
	6 農 業 費	545,341
	7 林 業 費	594,039
	8 産 業 観 光 施 設 整 備 費	81,023
7 計 画 費		17,635,000
	1 計 画 総 務 費	4,864,728
	2 都 市 計 画 費	394,080
	3 風 致 美 観 費	1,206,196
	4 建 築 指 導 費	122,820
	5 住 宅 管 理 費	4,474,579
	6 住 宅 整 備 費	3,187,996
	7 住 環 境 整 備 費	3,384,601
8 土 木 費		48,634,000
	1 土 木 総 務 費	6,282,534
	2 駐 車 場 費	246,360
	3 道 路 橋 り よ う 費	7,296,647
	4 道 路 特 別 整 備 費	5,923,300

款	項	金額
	5 河川排水路費	941,236
	6 都市河川整備費	1,223,490
	7 緑化推進費	2,733,756
	8 街路費	4,986,746
	9 重要幹線街路費	12,677,800
	10 土地区画整理費	2,006,255
	11 市街地再開発費	454,876
	12 受託工事費	3,861,000
9 消 防 費		25,580,000
	1 消防総務費	21,319,950
	2 消防費	2,377,770
	3 防災費	90,780
	4 消防施設整備費	1,791,500
10 教 育 費		51,058,000
	1 教育総務費	28,694,854
	2 小学校費	4,553,881
	3 中学校費	2,645,316
	4 高等学校費	851,189
	5 幼稚園費	88,612
	6 社会教育費	1,854,117
	7 青少年科学センター費	131,952
	8 学校施設整備費	12,238,079
11 災 害 対 策 費		1,000
	1 農林災害復旧費	1,000
12 公 債 費		86,576,767
	1 公債費	86,576,767
13 諸 支 出 金		49,505,000
	1 公営企業費	48,430,000
	2 土地取得費	1,075,000
14 予 備 費		400,000

款	項	金 額
	1 予 備 費	千円 400,000
歲 出	合 計	693,993,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 計画費	6 住宅整備費	公営住宅建設事業	400,000
	7 住環境整備費	環境改良事業	700,000
8 土木費	3 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	50,000
		道路改良事業	200,000
		橋りょう改修事業	100,000
	4 道路特別整備費	道路特別整備事業	1,000,000
		交通安全施設整備事業	200,000
	5 河川排水路費	河川改修事業	50,000
		幹線排水路改修事業	50,000
	6 都市河川整備費	都市河川整備事業	450,000
	8 街路費	幹線街路整備事業	200,000
	9 重要幹線街路費	重要幹線街路整備事業	800,000
10 土地区画整理費	公共団体区画整理補助事業	330,000	
	組合区画整理補助事業	20,000	
10 教育費	8 学校施設整備費	学校施設整備事業	2,500,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成21年度公共用地先行取得費	平成22年度から 債務消滅時まで	千円 5,000,000
土地開発公社借入金（元利金）債務の保証によって生じる保証債務	平成21年度から 平成26年度まで	90,000,000
平成21年度における地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	平成21年度から 平成31年度まで	元金1,330,000,000千円及びこれに対する利子相当額
市政情報総合案内コールセンター運営経費	平成21年度から 平成26年度まで	405,000
芸術文化特別奨励金	平成22年度	21,000
平成21年度助成金等内定者資金融資制度損失補てん金	平成21年度から 債務消滅時まで	融資金の回収未済額
平成21年度文化財保護事業資金融資制度損失補てん金	平成21年度から 債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1) 融資金の回収未済額 (2) 債務者が支払うべき約定利息額 (3) 延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日の翌日から年利率14パーセントの割合を乗じて得た遅延損害金
京都会館管理経費	平成22年度及び 平成23年度	473,600
戸籍事務電算化事業費	平成22年度から 平成27年度まで	2,939,000
元離宮二条城整備事業費	平成22年度	13,800

事 項	期 間	限 度 額
区庁舎合築施設耐震改修 工事費用分担金	平成22年度及び 平成23年度	千円 176,000
史跡岩倉具視幽棲旧宅保存 修理事業費	平成22年度及び 平成23年度	53,101
民間社会福祉施設整備助成 事業費	平成22年度	482,600
児童福祉施設管理経費	平成22年度から 平成25年度まで	227,000
錦林児童館等建設費	平成22年度	122,000
環境保全活動センター管理 経費	平成22年度から 平成24年度まで	494,157
平成21年度環境保全資金融 資制度損失補てん金	平成22年度から 平成36年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に相当する額
家庭ごみ有料指定袋製造経 費	平成22年度	190,000
家庭ごみ等収集運搬経費	平成22年度から 平成25年度まで	376,000
南部クリーンセンター第二 工場整備事業費	平成21年度から 平成27年度まで	37,817,000
焼却灰溶融施設整備事業費	平成22年度	1,492,000

事 項	期 間	限 度 額
平成21年度農林畜水産業無担保無保証人融資制度損失補てん金	平成21年度から平成26年度まで	<p style="text-align: right;">千円</p> 農業信用基金協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から農業信用保証保険法第61条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に相当する額
平成21年度きらめき企業支援融資制度損失補てん金	平成21年度から平成34年度まで	ベンチャー・経営革新資金及びものづくり企業縁むすび資金で、信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して、ベンチャー・経営革新資金において100分の100を、ものづくり企業縁むすび資金のうちの無担保無保証人は100分の80を、ものづくり企業縁むすび資金のうちの無担保無保証人以外は100分の40をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額
平成21年度中小企業融資制度損失補てん金	平成21年度から平成36年度まで	一般振興融資，小規模企業おうえん融資及び経営支援特別融資で、信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して、一般振興融資において100分の25を，小規模企業おうえん融資において100分の80を，経営支援特別融資において100分の65をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額
平成21年度中小企業再生支援融資制度損失補てん金	平成21年度から平成42年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して6分の1を乗じて得た額
平成21年度創業・経営承継支援融資制度損失補てん金	平成21年度から平成36年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して100分の80を乗じて得た額

事 項	期 間	限 度 額
平成21年度経済変動・雇用対策融資制度損失補てん金	平成21年度から平成36年度まで	<p style="text-align: right;">千円</p> 信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して100分の25を乗じて得た額
平成21年度ベンチャー企業育成支援補助金	平成21年度から債務消滅時まで	ベンチャー企業育成支援補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額 (1) 事業所の新設に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課することとなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (2) 事業所の新設に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課することとなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (3) 事業所の新設に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）
平成21年度企業立地促進制度（全市一般施策）補助金	平成21年度から債務消滅時まで	企業立地促進制度（全市一般施策）補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額 (1) 事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課することとなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (2) 事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課することとなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (3) 事業所等の新增設等に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）

事 項	期 間	限 度 額
平成21年度企業立地促進制度（特定地域等施策）補助金	平成21年度から 債務消滅時まで	千円 企業立地促進制度（特定地域等施策）補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額 (1) 事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課すこととなった年度から5年度分のものに限る。） (2) 事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課すこととなった年度から5年度分のものに限る。） (3) 事業所等の新增設等に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）
産業技術研究所立地的統合整備事業費	平成21年度及び 平成22年度	4,135,000
平成21年度大規模国際会議誘致助成制度補助金	平成21年度から 平成31年度まで	10,000
総合観光案内所管理経費	平成22年度及び 平成23年度	99,000
醍醐交流会館管理経費	平成22年度から 平成24年度まで	182,360
景観・まちづくりセンター管理経費	平成22年度から 平成24年度まで	137,279
平成21年度高度集積地区整備推進事業補助金	平成21年度から 債務消滅時まで	7,000
嵯峨鳥居本町並み保存館管理経費	平成22年度から 平成24年度まで	7,725

事 項	期 間	限 度 額
平成21年度高齢者向け優良賃貸住宅制度家賃差補給金	平成22年度から 平成44年度まで	高齢者向け優良賃貸住宅制度による土地所有者等と入居者が契約する家賃と国が定める家賃との差額に相当する額 千円
平成21年度高齢者向け優良賃貸住宅建設資金融資利子補給金	平成22年度から 平成29年度まで	住宅金融支援機構の資金融資額に対して年利率2パーセント以内の利子額に相当する額
久我の杜生涯学習プラザ管理経費	平成22年度から 平成24年度まで	18,726
平成21年度公営住宅建設費	平成22年度	1,338,000
平成21年度改良住宅建設費	平成22年度及び 平成23年度	3,274,000
道路台帳補正経費	平成22年度	51,395
柵形橋橋りょう改良工事費	平成22年度及び 平成23年度	80,170
一般国道162号（栗尾バイパス）工事費	平成22年度及び 平成23年度	4,988,000
養老田幹線排水路改良工事費	平成22年度	129,000
旧安祥寺川河川改修工事費	平成22年度から 平成26年度まで	2,685,100
西羽束師川河川改修工事費	平成22年度	150,000

事 項	期 間	限 度 額
伏見向日町線工事費	平成22年度	千円 127,000
サンサコート太秦天神川アフターサービス経費	平成22年度から 平成29年度まで	16,000
塩小路消防出張所建設費	平成22年度	145,900
大原消防出張所建設費	平成22年度	64,800
平成21年度学校増改築等施設整備費	平成22年度及び 平成23年度	6,411,000
小中学校耐震化等事業費	平成21年度から 平成27年度まで	1,700,000

第4表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
地域情報化推進事業費	49,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
簡易水道事業費	568,000			
総務施設整備費	508,000			
文化市民施設整備費	949,000			
児童福祉施設整備費	653,000			
保健衛生施設整備費	32,000			
環境施設整備費	2,063,000			
環境車両整備費	184,000			
農業農村整備費	10,000			
森林整備費	181,000			
交通施設バリアフリー化設備整備費	98,000			
緑地保全事業費	100,000			
古都保存事業費	195,000			
公営住宅整備費	986,000			
日本高速道路保有・債務返済機構出資金	58,000			
公園緑地整備費	1,044,000			
一般公共事業費	3,943,000			
消防施設整備費	1,705,000			
学校施設整備費	8,530,000			
都市整備費	11,242,000			

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
水道事業出資金	千円 370,000			%	
高速鉄道事業出資金	9,506,000				
高速鉄道事業補助金	98,000				
臨時財政対策債	21,502,000				
退職手当債	5,608,000				
計	70,182,000				

平成 21 年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成 21 年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 529,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(市債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表市債」による。

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 70,000	消費貸借の方法による。	無利子	母子及び寡婦福祉法第37条第2項から第7項までに定めるところによる。

平成 21 年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

平成 21 年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 135,288,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000 千円と定める。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料収入		千円 31,595,996
	1 国民健康保険料収入	31,595,996
2 国民健康保険税収入		4
	1 国民健康保険税収入	4
3 一 部 負 担 金		2,900
	1 一 部 負 担 金	2,900
4 国 庫 支 出 金		34,473,959
	1 国 庫 負 担 金	25,925,614
	2 国 庫 補 助 金	8,548,345
5 療 養 給 付 費 交 付 金		4,987,300
	1 療 養 給 付 費 交 付 金	4,987,300
6 前 期 高 齢 者 交 付 金		28,700,000
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	28,700,000
7 府 支 出 金		5,890,614
	1 府 負 担 金	940,614
	2 府 補 助 金	4,950,000
8 共 同 事 業 交 付 金		16,023,000
	1 共 同 事 業 交 付 金	16,023,000
9 繰 入 金		13,393,500
	1 一 般 会 計 繰 入 金	13,393,500
10 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1

款	項	金額
11 諸 収 入		220,726 <small>千円</small>
	1 雑 入	220,726
歳 入 合 計		135,288,000
歳 出		
款	項	金額
1 国 民 健 康 保 険 費		135,288,000 <small>千円</small>
	1 事 務 費	3,190,986
	2 保 険 給 付 費	131,947,014
	3 公 債 費	120,000
	4 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		135,288,000

平成 21 年度京都市介護保険事業特別会計予算

平成 21 年度京都市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 91,947,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		16,596,602 <small>千円</small>
	1 保 險 料	16,596,602
2 分 担 金 及 び 負 担 金		1,646
	1 負 担 金	1,646
3 国 庫 支 出 金		20,646,773
	1 国 庫 負 担 金	15,317,227
	2 国 庫 補 助 金	5,329,546
4 支 払 基 金 交 付 金		26,284,574
	1 支 払 基 金 交 付 金	26,284,574
5 府 支 出 金		13,149,215
	1 府 負 担 金	12,757,403
	2 府 補 助 金	391,812
6 繰 入 金		15,240,077
	1 一 般 会 計 繰 入 金	14,013,244
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	1,226,833
7 繰 越 金		22,125
	1 繰 越 金	22,125
8 諸 収 入		5,988
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	301
	2 雑 入	5,687
歳 入 合 計		91,947,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		2,792,566 <small>千円</small>
	1 事 務 費	2,792,566
2 保 険 給 付 費		86,383,476
	1 保 険 給 付 費	86,383,476
3 地 域 支 援 事 業 費		2,429,485
	1 介 護 予 防 事 業 費	1,231,765
	2 包 括 的 支 援 ・ 任 意 事 業 費	1,197,720
4 繰 出 金		287,148
	1 繰 出 金	287,148
5 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
6 諸 支 出 金		24,325
	1 諸 支 出 金	24,325
歳 出 合 計		91,947,000

平成 21 年度京都市介護保険事業特別会計予算

平成 21 年度京都市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 91,947,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 支 払 基 金 交 付 金		千円 28,088
	1 支 払 基 金 交 付 金	28,088
2 国 庫 支 出 金		15,222
	1 国 庫 負 担 金	15,222
3 府 支 出 金		3,818
	1 府 負 担 金	3,818
4 繰 入 金		3,821
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,821
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		50
	1 雑 入	50
歳 入 合 計		51,000

歳 出

款	項	金 額
1 老 人 保 健 費		千円 51,000
	1 老 人 保 健 費	51,000
歳 出 合 計		51,000

平成 21 年度京都市後期高齢者医療特別会計予算

平成 21 年度京都市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15,536,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 12,902,133
	1 後期高齢者医療保険料	12,902,133
2 繰 入 金		2,612,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,612,000
3 諸 収 入		21,867
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	19,339
	3 雑 入	2,526
歳 入 合 計		15,536,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 349,027
	1 事 務 費	349,027
2 後期高齢者医療広域連合納付金		15,166,134
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	15,166,134
3 諸 支 出 金		20,839
	1 諸 支 出 金	20,839
歳 出 合 計		15,536,000

平成 21 年度京都市地域水道特別会計予算

平成 21 年度京都市地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 610,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(市債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		28,121 <small>千円</small>
	1 負 担 金	28,121
2 使用料及び手数料		68,304
	1 使 用 料	68,303
	2 手 数 料	1
3 国庫支出金		18,900
	1 国庫補助金	18,900
4 繰 入 金		415,748
	1 一般会計繰入金	395,000
	2 基金特別会計繰入金	20,748
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		26,926
	1 雑 入	26,926
7 市 債		52,000
	1 市 債	52,000
歳 入 合 計		610,000

歳 出

款	項	金 額
1 地 域 水 道 費		千円 610,000
	1 地 域 水 道 費	194,209
	2 地 域 水 道 整 備 費	139,648
	3 公 債 費	276,143
歳 出 合 計		610,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地域水道整備費	千円 52,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成 21 年度京都市京北地域水道特別会計予算

平成 21 年度京都市京北地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,925,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(市債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,428
	1 分 担 金	1,428
2 使用料及び手数料		150,010
	1 使 用 料	150,000
	2 手 数 料	10
3 国庫支出金		354,497
	1 国庫補助金	354,497
4 繰 入 金		847,936
	1 一般会計繰入金	846,000
	2 特定環境保全公共下水道 特別会計繰入金	1,608
	3 農業集落排水事業特別会 計繰入金	328
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		1,128
	1 雑 入	1,128
7 市 債		570,000
	1 市 債	570,000
歳 入 合 計		1,925,000

歳 出

款	項	金 額
1 京 北 地 域 水 道 費		1,925,000 <small>千円</small>
	1 京 北 地 域 水 道 費	133,695
	2 京 北 地 域 水 道 整 備 費	1,698,975
	3 公 債 費	91,330
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		1,925,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
弓削簡易水道整備事業費	平成22年度	<div style="text-align: right;">千円</div> 319,000
黒田簡易水道整備事業費	平成22年度	128,000

第3表 市 債

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
京北地域水道整備費	千円 570,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内%	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成 21 年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計予算

平成 21 年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,196,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(市債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 2,400
	1 分 担 金	2,400
2 使用料及び手数料		53,625
	1 使 用 料	53,625
3 国 庫 支 出 金		571,500
	1 国 庫 補 助 金	571,500
4 繰 入 金		359,663
	1 一 般 会 計 繰 入 金	339,000
	2 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 繰 入 金	663
	3 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	20,000
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		1,811
	1 貸 付 金 元 利 収 入	240
	2 雑 収 入	1,571
7 市 債		1,207,000
	1 市 債	1,207,000
歳 入 合 計		2,196,000

歳 出

款	項	金 額
1 特定環境保全公共下水道費		2,196,000 <small>千円</small>
	1 特定環境保全公共下水道費	143,985
	2 特定環境保全公共下水道整備費	1,883,550
	3 公 債 費	168,465
歳 出 合 計		2,196,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
特定環境保全公共下水道費	千円 2,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
特定環境保全公共下水道整備費	1,205,000			
計	1,207,000			

平成21年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計予算

平成21年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,863,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1,899,500
	1 使用料 2 手数料	1,899,419 81
2 府 支 出 金		6,593
	1 府 補 助 金	6,593
3 財 産 収 入		28
	1 財 産 売 払 収 入	28
4 繰 入 金		196,052
	1 一 般 会 計 繰 入 金 2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	194,000 2,052
5 繰 越 金		353,754
	1 繰 越 金	353,754
6 諸 収 入		407,073
	1 延滞金加算金及び過料 2 雑 入	1 407,072
歳 入 合 計		2,863,000

歳 出

款	項	金 額
1 市 場 費		2,863,000 ^{千円}
	1 中 央 卸 売 市 場 費	2,366,940
	2 市 場 整 備 費	40,740
	3 公 債 費	454,320
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		2,863,000

平成21年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算

平成21年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ825,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 74,185
	1 使用料 2 手数料	74,173 12
2 府支出金		8,233
	1 府補助金	8,233
3 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
4 繰入金		730,125
	1 一般会計繰入金 2 基金特別会計繰入金	730,000 125
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		12,455
	1 雑収入	12,455
歳 入 合 計		825,000

歳 出

款	項	金額
1 市場・と畜場費		千円 825,000
	1 中央卸売市場・と畜場費	619,878
	2 市場整備費	21,700
	3 公債費	182,922
	4 予備費	500
歳 出 合 計		825,000

平成 21 年度京都市農業集落排水事業特別会計予算

平成 21 年度京都市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 51,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 560
	1 分 担 金	560
2 使用料及び手数料		7,259
	1 使 用 料	7,259
3 繰 入 金		43,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	31,000
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	12,000
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		180
	1 雑 入	180
歳 入 合 計		51,000

歳 出

款	項	金 額
1 農業集落排水事業費		千円 51,000
	1 農業集落排水事業費	19,695
	2 公 債 費	30,805
	3 予 備 費	500
歳 出 合 計		51,000

平成21年度京都市雇用対策事業特別会計予算

平成21年度京都市雇用対策事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 744,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 府 支 出 金		744,000 <small>千円</small>
	1 府 補 助 金	744,000
歳 入 合 計		744,000

歳 出

款	項	金 額
1 ふるさと雇用再生特別事業費		236,000 <small>千円</small>
	1 ふるさと雇用再生特別事業費	236,000
2 緊急雇用創出事業費		508,000
	1 緊急雇用創出事業費	508,000
歳 出 合 計		744,000

平成21年度京都市土地区画整理事業特別会計予算

平成21年度京都市土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ268,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 区画整理事業収入		千円 267,900
	1 保 留 地 収 入	267,900
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		99
	1 雑 入	99
歳 入 合 計		268,000

歳 出

款	項	金 額
1 区画整理事業費		千円 268,000
	1 事 務 費	30,000
	2 区画整理事業費	238,000
歳 出 合 計		268,000

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 区画整理事業費	2 区画整理事業費	伏見西部第三地区区画整理事業	千円 19,000
		伏見西部第四地区区画整理事業	19,000

平成21年度京都市駐車場事業特別会計予算

平成21年度京都市駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,150,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 631,658
	1 使用料	631,658
2 繰入金		1,518,341
	1 一般会計繰入金	1,518,000
	2 基金特別会計繰入金	341
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		2,150,000

歳 出

款	項	金 額
1 駐車場事業費		千円 2,150,000
	1 駐車場費	398,486
	2 公債費	1,751,514
歳 出 合 計		2,150,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
駐車場管理経費	平成22年度から 平成24年度まで	千円 133,621

平成21年度京都市土地取得特別会計予算

平成21年度京都市土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,659,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 財 産 収 入		千円 683,999
	1 財 産 運 用 収 入	2,000
	2 財 産 売 払 収 入	681,999
2 繰 入 金		1,075,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,075,000
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		900,000
	1 貸 付 金 収 入	900,000
5 市 債		6,000,000
	1 市 債	6,000,000
歳 入 合 計		8,659,000

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 先 行 取 得 費		千円 8,659,000
	1 土 地 先 行 取 得 費	6,900,000
	2 公 債 費	1,200,565
	3 繰 出 金	558,435
歳 出 合 計		8,659,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共用地先行取得費	千円 6,000,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成21年度京都市基金特別会計予算

平成21年度京都市基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57,074,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 基金収入		千円 57,074,000
	1 平安建都1200年記念事業 基金収入	25,476
	2 市庁舎整備基金収入	103,644
	3 国際親善交流基金収入	20,137
	4 市立大学奨学基金収入	576
	5 市立芸術大学芸術教育振 興基金収入	10,900
	6 都市計画事業基金収入	20,359
	7 文化事業基金収入	172,933
	8 音楽芸術振興基金収入	9,211
	9 文化ボランティア基金収 入	5,900
	10 文化観光資源保護基金収 入	123,816
	11 美術館基金収入	21,040
	12 交通安全対策事業基金収 入	24,436
	13 社会福祉奨学基金収入	21,315
	14 社会福祉事業基金収入	524,446
	15 健康づくり研究基金収入	4,346
	16 介護給付費準備基金収入	1,301,441
	17 介護保険料安定化特例措 置基金収入	250,349
	18 環境共生市民協働事業基 金収入	1,739,711
	19 産業振興基金収入	2,399
	20 農業集落排水事業基金収 入	13,258
	21 京都の優れた景観を保全 し形成する事業基金収入	263
	22 新住宅市街地開発事業基 金収入	82,183
	23 市営住宅基金収入	336,479
	24 緑化・公園管理基金収入	3,573

款	項	金額
	25 駐 車 場 基 金 収 入	23,503
	26 宅地開発関連事業基金収入	15,000
	27 市街地再開発事業基金収入	29,451
	28 社会教育振興基金収入	5,889
	29 大原簡易水道整備基金収入	261,383
	30 特定環境保全公共下水道公債償還基金収入	20,300
	31 蓄積指定基金収入	9
	32 ふるさと納税基金収入	24,121
	33 高速鉄道事業基金収入	590
	34 土 地 基 金 収 入	11,971
	35 公債償還基金収入	51,846,282
	36 財政調整基金収入	17,310
歳 入	合 計	57,074,000

歳 出

款	項	金額
1 基 金		57,074,000
	1 平安建都1200年記念事業基金	25,476
	2 市庁舎整備基金	103,644
	3 国際親善交流基金	20,137
	4 市立大学奨学基金	576
	5 市立芸術大学芸術教育振興基金	10,900
	6 都市計画事業基金	20,359
	7 文化事業基金	172,933
	8 音楽芸術振興基金	9,211
	9 文化ボランティア基金	5,900
	10 文化観光資源保護基金	123,816
	11 美術館基金	21,040
	12 交通安全対策事業基金	24,436
	13 社会福祉奨学基金	21,315

款	項	金 額
	14 社会福祉事業基金	524,446
	15 健康づくり研究基金	4,346
	16 介護給付費準備基金	1,301,441
	17 介護保険料安定化特例措置基金	250,349
	18 環境共生市民協働事業基金	1,739,711
	19 産業振興基金	2,399
	20 農業集落排水事業基金	13,258
	21 京都の優れた景観を保全し形成する事業基金	263
	22 新住宅市街地開発事業基金	82,183
	23 市営住宅基金	336,479
	24 緑化・公園管理基金	3,573
	25 駐車場基金	23,503
	26 宅地開発関連事業基金	15,000
	27 市街地再開発事業基金	29,451
	28 社会教育振興基金	5,889
	29 大原簡易水道整備基金	261,383
	30 特定環境保全公共下水道公債償還基金	20,300
	31 蓄積指定基金	9
	32 ふるさと納税基金	24,121
	33 高速鉄道事業基金	590
	34 土地基金	11,971
	35 公債償還基金	51,846,282
	36 財政調整基金	17,310
歳 出	合 計	57,074,000

平成21年度京都市市公債特別会計予算

平成21年度京都市市公債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ332,386,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 244,066,988
	1 一般会計繰入金	86,576,767
	2 国民健康保険事業特別会計繰入金	120,000
	3 地域水道特別会計繰入金	276,143
	4 京北地域水道特別会計繰入金	91,330
	5 特定環境保全公共下水道特別会計繰入金	168,465
	6 中央卸売市場第一市場特別会計繰入金	454,320
	7 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計繰入金	182,922
	8 農業集落排水事業特別会計繰入金	30,805
	9 駐車場事業特別会計繰入金	1,751,514
	10 土地取得特別会計繰入金	1,200,565
	11 基金特別会計繰入金	19,216,209
	12 病院事業特別会計繰入金	3,946,245
	13 水道事業特別会計繰入金	15,465,373
	14 公共下水道事業特別会計繰入金	51,885,381
	15 自動車運送事業特別会計繰入金	2,518,190
	16 高速鉄道事業特別会計繰入金	60,182,759
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		11
	1 雑 入	11

款	項	金額
4 市 債		88,319,000 ^{千円}
	1 市 債	88,319,000
歳 入 合 計		332,386,000

歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		332,386,000 ^{千円}
	1 公 債 費	297,134,988
	2 繰 出 金	35,250,512
	3 予 備 費	500
歳 出 合 計		332,386,000

平成21年度京都市病院事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成21年度京都市病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 京都市立病院事業

事 項	入 院			外 来
	一 般	感 染 症	計	
稼働病床数	床 540	床 8	床 548	—
年間患者数	人 173,375	人 26	人 173,401	人 299,354
1日平均患者数	人 475	人 1	人 476	人 1,237

2 京都市立京北病院事業

事項	入 院			外 来	診療所	居宅サービス 事業
	一般	療養	計			
稼働病床数	床 41	床 26	床 67	—	—	—
年間患者数	人 12,721	人 8,432	人 21,153	人 39,930	人 4,068	人 3,937
1日平均患者数	人 35	人 23	人 58	人 165	人 17	—

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 市立病院事業収益	13,585,000千円
第1項 医業収益	12,489,290千円
第2項 医業外収益	1,095,710千円

第2款 市立京北病院事業収益	942,000千円
第1項 医業収益	864,190千円
第2項 医業外収益	77,810千円
	支 出
第1款 市立病院事業費用	13,405,000千円
第1項 医業費用	12,954,514千円
第2項 医業外費用	440,486千円
第3項 予備費	10,000千円
第2款 市立京北病院事業費用	999,000千円
第1項 医業費用	978,611千円
第2項 医業外費用	19,389千円
第3項 予備費	1,000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 984,000千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。

	収 入
第1款 市立病院事業資本的收入	3,207,000千円
第1項 企業債	3,204,000千円
第2項 府補助金	3,000千円
	支 出
第1款 市立病院事業資本的支出	4,128,000千円
第1項 建設改良費	500,960千円
第2項 企業債償還金	3,627,040千円
第2款 市立京北病院事業資本的支出	63,000千円
第1項 建設改良費	18,734千円
第2項 企業債償還金	44,266千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項, 期間及び限度額は, 次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市立病院整備運営事業費	平成21年度から平成39年度まで	千円 90,654,000

(企業債)

第6条 起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法は, 次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
医療用器械備品等購入費	千円 407,000	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)又 は消費貸借 の方法によ る。	%	起債の日から据置期間を含め30年以内に, 元利均等その他の方法により償還する。ただし, 財政の都合その他によっては, 繰上償還をすることができる。
公営企業借換債 (高金利対策分)	2,797,000			
計	3,204,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は, 1,650,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 事業費に充てるため, 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は, 234,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は, 4,232,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は, 次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	血管造影エックス線撮影装置	一 式
	全身用コンピュータ断層撮影装置	一 式

平成21年度京都市水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成21年度京都市水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項 \ 区 分	事 業 量	概 要
年 間 総 給 水 量	203,305,000 m ³	
1 日 最 大 給 水 量	623,000	
1 日 平 均 給 水 量	557,000	
期 首 使 用 者 数	738,700 件	
期 末 使 用 者 数	745,700	
増 加 見 込 数	7,000	
主 要 な 建 設 改 良 事 業	千円	
上 水 道 施 設 整 備 事 業	9,000,000	水道施設の増強及び整備
鉛 製 給 水 管 単 独 取 替 事 業	2,250,000	鉛製給水管の取替え

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	30,992,000 千円
第1項 営業収益	30,754,226 千円
第2項 営業外収益	237,774 千円

支 出

第1款 水道事業費用	30,949,000 千円
第1項 営業費用	25,591,056 千円
第2項 営業外費用	5,347,944 千円
第3項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,391,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額464,204千円及び損益勘定留保資金等10,926,796千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	12,472,000 千円
第1項 企 業 債	10,950,000 千円
第2項 出 資 金	370,000 千円
第3項 国 庫 補 助 金	30,000 千円
第4項 工 事 負 担 金	580,263 千円
第5項 加 入 金	513,167 千円
第6項 基 金 収 入	25,470 千円
第7項 その他資本的収入	3,100 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	23,863,000 千円
第1項 建 設 改 良 費	11,848,888 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	11,978,642 千円
第3項 投 資	25,470 千円
第4項 予 備 費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上水道施設整備事業	平成22年度から平成24年度まで	千円 5,640,000
鉛製給水管単独取替事業	平成22年度	150,000
諸施設整備	平成22年度及び平成23年度	300,000
水道メーター点検業務	平成22年度及び平成23年度	300,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道施設整備事業費	千円 6,650,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額 証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め40年以上に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
鉛製給水管単独取替事業費	1,350,000			
計	8,000,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、200,000千円と定める。

平成21年度京都市公共下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成21年度京都市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年 間 流 入 下 水 量		m ³ 350,996,000	
1 日 平 均 流 入 下 水 量		962,000	
主 要 な 建 設 改 良 事 業		千円	
公 共 下 水 道 建 設 事 業		17,500,000	
管 き ょ 施 設 建 設 事 業		8,044,000	幹線、支線、取付管等の布設
ポ ン プ 場 施 設 建 設 事 業		264,000	羽束師ポンプ場施設等の建設
終 末 処 理 施 設 建 設 事 業		9,192,000	鳥羽、吉祥院、伏見、石田水環境保全センター施設の建設

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 公共下水道事業収益	44,804,000 千円
第1項 事業収益	42,854,406 千円
第2項 事業外収益	1,949,594 千円

支 出

第1款 公共下水道事業費用	46,815,000 千円
第1項 事業費用	34,665,170 千円
第2項 事業外費用	12,149,830 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額18,424,000千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額498,995千円及び損益勘定留保資金17,925,005千円で補てんするものとする。)

収 入

第 1 款	公共下水道事業資本的収入	40,521,944 千円
第 1 項	企 業 債	21,110,000 千円
第 2 項	出 資 金	13,566,629 千円
第 3 項	国 庫 補 助 金	5,564,950 千円
第 4 項	工 事 負 担 金	280,365 千円
第 2 款	水洗便所築造工事資金貸付事業資本的収入	7,056 千円
第 1 項	貸 付 金 回 収 金	7,056 千円
	合 計	40,529,000 千円

支 出

第 1 款	公共下水道事業資本的支出	58,945,944 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	18,484,895 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	40,457,049 千円
第 3 項	そ の 他 資 本 的 支 出	4,000 千円
第 2 款	水洗便所築造工事資金貸付事業資本的支出	7,056 千円
第 1 項	貸 付 金	7,056 千円
	合 計	58,953,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道建設事業	平成22年度及び平成23年度	千円 10,000,000
施設運転管理等業務	平成22年度から平成24年度まで	1,900,000

(企業債)

第 6 条 起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業費	千円 11,154,000	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は消費貸 借の方法に よる。	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
流域下水道建設分担金	232,000			
下水道建設利息	60,000			
公営企業借換債（高金利対策分）	3,327,000			
計	14,773,000			

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、25,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における事業費用及び事業外費用の間の流用

平成 21 年度京都市自動車運送事業特別会計予算

(総則)

第 1 条 平成 21 年度京都市自動車運送事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 運転計画

区 分	一 般 路 線	定 期 観 光
事 項		
運 転 車 両 数	両 681	回 (年間延べ) 1,460
年 間 走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 29,419,000	km 62,050
年 間 総 輸 送 人 員	人 115,705,000	人 29,200
1 日 平 均 輸 送 人 員	人 317,000	人 80

2 主要な建設改良工事計画

乗合自動車購入 5 両

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	自動車運送事業収益	23,735,000千円
第1項	営業収益	19,805,951千円
第2項	営業外収益	2,635,488千円
第3項	特別利益	1,293,561千円

支 出

第1款	自動車運送事業費用	22,394,000千円
第1項	営業費用	21,343,900千円
第2項	営業外費用	758,113千円
第3項	特別損失	241,987千円
第4項	予備費	50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,319,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	1,076,000千円
第1項	企業債	1,006,000千円
第2項	固定資産売却代金	7,958千円
第3項	補助金	62,042千円

支 出

第1款	資本的支出	3,395,000千円
第1項	建設改良費	1,076,175千円
第2項	企業債償還金	2,318,825千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
自動車運送事業建設改良費	平成21年度及び平成22年度	千円 210,000

(企業債)

第6条 起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車運送事業建設改良費	千円 1,006,000	発行価格が額面金額を下回るときは，その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。 8.0以内	% 起債の日から据置期間を含め30年以内に，元利均等その他の方法により償還する。ただし，財政の都合その他によっては，繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は，20,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 乗合自動車の減価償却費等に充てるため，一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は，2,655,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は，100,000千円と定める。

平成 21 年度京都市高速鉄道事業特別会計予算

(総則)

第 1 条 平成 21 年度京都市高速鉄道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 運転計画

事 項 \ 区 分	年 間	1 日 平 均
運 転 車 両 数	両 74,460	両 204
走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 20,445,118	km 56,014
輸 送 人 員	人 121,910,000	人 334,000

2 主要な建設改良工事計画

駅施設及び電路・機械設備等改良

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業外費用中支払利息及び企業債取扱諸費 13,327,978 千円の財源の一部に充てるため、企業債（資本費負担緩和分）7,834,000 千円を借り入れる。

収 入

第1款	高速鉄道事業収益	27,916,000千円
第1項	営業収益	24,716,000千円
第2項	営業外収益	3,144,000千円
第3項	特別利益	56,000千円

支 出

第1款	高速鉄道事業費用	42,075,000千円
第1項	営業費用	27,977,667千円
第2項	営業外費用	13,967,603千円
第3項	特別損失	79,730千円
第4項	予備費	50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,588,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	50,095,000千円
第1項	企業債	39,573,000千円
第2項	固定資産売却代金	187,451千円
第3項	補助金	828,549千円
第4項	出資金	9,506,000千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	57,683,000千円
第1項 建 設 改 良 費	7,535,974千円
第2項 繰 延 費 用	218,839千円
第3項 企 業 債 償 還 金	48,684,735千円
第4項 補 助 金 返 還 金	8,998千円
第5項 出 資 金 返 還 金	25,694千円
第6項 長 期 借 入 金 返 還 金	1,208,760千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，
次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
高速鉄道営業線改良費	平成22年度	千円 1,500,000
平成21年度駅管理等業務委託	平成22年度及び平成23年度	184,000

(企業債)

第6条 起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，次の
とおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速鉄道事業建設改良費	千円 2,029,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
高速鉄道事業高資本費対策借換債	27,294,000			
高速鉄道事業特例債	1,621,000			
高速鉄道事業資本費平準化債	8,494,000			
高速鉄道事業資本費負担緩和分企業債	7,834,000			
計	47,272,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、65,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 特例債元利償還金等に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,880,000千円である。

(他会計からの出資金)

第9条 高速鉄道事業建設改良費に充てるため、一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は、1,911,000千円である。

2 経営の健全化に充てるため、一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は、7,595,000千円である。

(行財政局財政部財政課)